

平成25年9月議会

振り込め詐欺等の犯罪について

村内の高齢者に対する振り込め詐欺等の犯罪について発生状況を把握しているか。また、その対応はどのようにされているかおたずねします。

答弁者 村長

蟹江警察署生活安全課で聞き取り調査をさせていただきましたところ、本村におきまして、振り込め詐欺自体は、昨年（平成24年）も、本年（平成25年）にも、発生はいたしておりません。

そういった犯罪に対する啓発といたしましては、蟹江警察署が発行しております、「警察だより」にも振り込み詐欺等の犯罪防止に対する注意喚起が掲載しております。

この「警察だより」は、本村の広報紙に差し込みをおこない、村内全戸に配布をさせていただいております。

また、村内18カ所の掲示板に注意喚起のポスターを掲示させていただき、啓発を行っております。

さらには、敬老センターにおいて本年8月7日から9月2日までの老人クラブ例会を利用させていただき、人権擁護委員の方による悪徳商法撲滅等の啓発劇を6回開催し、457名の方に注意喚起をさせていただいております。

今後につきましても、高齢者を対象にした振り込め詐欺等を始めとする犯罪の抑止に向けての取り組みを継続していく必要があると考えております。

豊根村との交流について

豊根村と避難所などの協定がされました、協定自体は特段反対することはありませんが、議会に経過説明はありましたが、承認を求められたこともなく、村長主導で進んでいるように見受けられます。

今後この協定を機に更なる交流を考えておられるようですが、議会が聞き及ばないところで進展しているように見え、説明不足の感が否めません。

行政以外の関係各所にも十分に説明し理解を求めて計画だけが先行して住民不在にならないように進めていただきたい。

答弁者 村長

次に、「豊根村との交流について」の質問でございますが、豊根村と締結させていただいている協定は、災害時における相互応援に関する協定で、応援の種類につきましては、食料、飲料水及び生活必需品の供給、医療関係資機材及び物資の供給、車両の提供、職員の派遣、被災者の一時受け入れ等であります。防災面において、同時に被災する可能性が少ないことを想定し、相互応援協定を締結させていただいております。

今後につきましては、お互いの村の住民の交流、小・中学校間の交流を行うことを想定しております。

さらには、それぞれの団体、商工会・文化協会・体育協会同士などの交流につきましても、村有バスの使用等を含め、村として必要な支援をさせていただきたいと考えております。

また、将来的には、お互いの農産物を販売することなどにより愛知県の中で残り2つとなった村同士で、お互いに知恵を出し合い、村にしかできない特性を生かせるようにしていきたいと考えているところです。

村の施設を空調化せよ

今年の夏は35度を超える日が続き異常に暑い夏となりました。熱中症で体調を崩す人が多く、なくなられた方もおられます。飛島においても例外でなく、総合体育館等の村が保有する施設内の温度が40度近くになったのではないかと思われ、今後利用者の熱中症が懸念されます。一般企業においては、工場内の空調化および部分冷房が施されるようになり作業環境の改善が図られています。こういった状況のなかで村が保有する施設（総合体育館・南部体育館・分所体育館・飛島学園体育館等）においても空調化を順次する必要があると思いますが、村長のお考をお聞かせください。

答弁者 村長

次に、「村の施設の空調化を」とのご質問について、であります。村の施設で空調設備がない施設は、体育館のみであります。昨今の気象状況下においては、体育館の室温が体温を超える酷暑日が幾日もあり、熱中症についても懸念されております。既設の体育館のエアコン機器設置については、可能ではありますが、設備機器及びダクト設備設置により天井高の確保など、新たに構造上の負荷等が生じることと、屋外空調機器設置場所の確保が必要となりますので総合的に今後検討してまいります。また、ほとんどの体育館が建築後、30年以上を経過し、修繕が必要な箇所もありますので、改修時期等を捉えながら慎重に進めていきたいと考えております。